第94回山形県中央メーデーの行進にて（5月1日・山形市）
写真は県労連提供

ふたたび戦争と暗黒政治を許すな！
会員拡大支部目標を達成させ大会を迎えよう

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
山形県本部第37回大会

◆日時　6月25日(日)午前10時30分～午後3時30分
（受付午前10時～）

◆会　場　西部公民館　山形市篭田一丁目2－23
電話　023-645-1223

◆大会議事
1、2022年度活動報告と2023年度活動方針案
2、2022年度決算報告・監査報告
　2023年度予算案
3、2023年度県本部役員選出

【代議員】各支部の大会代議員は県本部規約第六条により4月30日の県本部理事会で下記のように決定しました。（）内は代議員数〈県常任理事含む〉
山形(7)、鶴岡田川(5)、酒田(4)、天童(2)、米沢(3)、上山(2)、西村山(4)、北村山(2)、東置賜(3)、西置賜(2)、

「不屈」No.587付録
山形県版　No.405
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
山形県本部
〒994-0073
天童市寺津263
瀬野幸男方
TEL. FAX.
023-654-3255

私たちの運動の基本
　ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
①治安維持法体制の復活に反対する。
②国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法であったことを認めること。
③国は、治安維持法犠牲者に、謝罪と賠償を行うこと。

山形県本部第三十七回大会活動報告と活動方針（案）

一、はじめに（本大会の任務）

山形県同盟は１９８７年７月21日、治安維持法犠牲者やレッドパージ犠牲者たちの呼びかけで70名の会員で結成、今年で35周年を迎えます。この間、３５０名前後の会員と県人口１％の請願署名、県内過半数に近い自治体に請願を採択させるまでに前進してきました。

しかし、数年前から、特にコロナ禍を契機に運動が減速、停滞が続いています。主な原因は、高齢化による会員減と活動困難な会員の増加です。県本部、支部共に役員の欠員補充に支障が起こっています。また、１人で１００筆、２００筆…と署名を集めるベテラン会員も減少し、署名数が年々減り続けています。県内で存命の治安維持法犠牲者は１人になりました。県同盟の運動と組織は大きな転換期を迎えています。

治安維持法犠牲者への国家による謝罪と賠償を実現させ、真の平和と民主主義・人権を守る社会をという国賠同盟の目的達成のため、直面する困難を克服し運動を前進させましょう。

本大会は、以上の観点に立って、この一年間の活動をまとめ、課題を明らかにして新しい方針と予算を立て、実践の先頭に立つ県本部役員会を選出することを目的として開催します。

二、情勢の特徴と同盟の役割

岸田自公政権は、日本国憲法を破壊し戦争国家づくりに大転換を図ろうとしています。安倍政権下で強行された集団的自衛権の容認と「安保法（戦争法）」を具体化する「安保３文書」を閣議決定。その中心は、米軍と一体となって先制攻撃も可能とする敵基地攻撃能力の保有、戦争を想定した自衛隊基地の強靭化、５年間で軍事費43兆円の大軍拡など。それに伴い、福祉、教育等、国民生活に関する予算の削減、軍需産業化の推進、原発の再稼働・増設など経済の軍事化推進。また、政府のメディアや学術会議への介入、教育の国家統制、秘密保護法、共謀罪法、マイナンバーカードの強制による国民監視・人権弾圧など、「戦争する国づくり」へ向けた国民総動員体制化が始まっています。

さらに、日本国憲法の理念を捻じ曲げ、特に９条の解釈改憲と破壊により進めてきた「戦争する国づくり」の矛盾は限界にきており、岸田自公政権と維新などの補完勢力は、その矛盾解消のため９条改憲（９条に自衛隊を書き込む）と緊急事態条項を創設することに総力をあげています。

岸田政権の「新しい戦前」と言われる「戦争国家づくり」の根底には、侵略戦争を推進した特高警察が戦後再び政治の中枢に帰り咲き（現在はその子孫）、侵略戦争と治安維持法による人権弾圧を正当化し、憲法や民主主義を歪め、破壊するという反動的な役割を果たしてきた歴史があります。私たち国賠同盟は、これらを告発し戦前の負の遺産を清算することなしには真に平和と民主主義・人権尊重の社会を実現できないことを訴え続けます。

今、「二度と戦争しない」と宣言した日本国憲法が最

大の危機に直面しています。私たち同盟は「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」を高く掲げ、市民・国民とともに大軍拡・憲法改悪阻止の闘いに全力を挙げます。

三、22年度の活動報告と23年度にむけての方針

1 治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

(1)国会請願署名【4月30日現在】

〈22年度の活動報告〉

①個人署名目標・県人口の1、1万筆に対して(4，900)筆、団体500に対して(225)団体でした。前年度より約1，000筆増加しましたが、目標達成に到りませんでした。

②西村山支部は毎月1回の役員会での集約活動が大きな力となり個人・団体共に目標達成。鶴岡田川支部は役員会の集団の力と支部版「不屈」の毎月発行で会員とのつながりを発揮。山形支部では「学習資料」を会員に配布し学習を通して署名を集める会員が増えています。米沢支部は、依頼した団体から今年は選挙もあり難しいといわれたが、粘り強い要請に2つの団体が応じてくれました。

〈23年度の方針〉

①23年度は個人署名目標を県民有権者比1％ 8，500筆に、団体署名は350団体に設定します。

②国賠署名活動は、国賠運動の意義を広く市民に知らせる基本的な活動です。すべての会員が学習を通して理解を深め、一人5筆、10筆運動を推進します。

③民主団体等に広く依頼し、団体署名と構成員への個人署名を広げます。また、そのための宣伝物を作成します。

(2)地方議会への請願活動

〈22年度の活動報告〉

「国家賠償法」を成立させる国会決議の実現に向けて、地方議会での請願行動・採択は大きな力となります。2017年「小国町」での採択以来、取り組みが中断しています。山形県は17自治体で採択しており、あと1自治体で過半数になります。

〈23年度の方針〉

①まだ採択していない自治体議会への請願行動に挑戦します。

②県本部は取り組む支部と連携して、学習、資料作り、議員への要請行動などを計画し実行します。

2 犠牲者の顕彰と語りつぐ活動

〈22年度の活動報告〉

①村山俊太郎・ひで顕彰碑が完成し、5月24日、除幕式・祝賀会が行われます。すべての支部からの団体募金と個人募金、同盟として合計22万円の募金が寄せられました(4月30日現在)。山形県内での治安維持法犠牲者の顕彰碑は斎藤秀一に次ぐ二番目の建設となります。今後、墓前祭や碑前祭などで遺志を継承していく組織づくりが求められます。

②「犠牲者名簿」改訂版作業は、代表の梅津保一氏の急

死に伴い中断しております。

『思想月報』『特高月報』の閲覧も可能となり、編集体制を再開し23年度中の完成をめざします。

〈23年度の方針〉

①西村山支部は三・一五、四・一六大弾圧集会を最近まで毎年実施してきました。また鶴岡田川支部は、地域の犠牲者を掘り起こし、顕彰と語り継ぐ活動として講演会を実施し、その記録を『不屈の人々』（２００７年）として出版しました。また、犠牲者ゆかりの場所のフィールドワークを行い、支部活動のエネルギーとなってきました。

こうした活動から学び、支部活動に地域の治安維持法犠牲者の発掘・顕彰活動を位置づけ、記念集会・講演会の実施、墓参会や「顕彰碑」建設等の検討を進めます。

②県本部としても、「山形県三・一五、四・一六大弾圧集会」（仮称）の実施を検討します。

3　学習活動

〈22年度の活動報告〉

①国賠の請願署名を集めていると「戦前の古い問題をなぜやっているのか」と質問されたり、また会員の中からも、「存命の治安維持法犠牲者がいなくなったらこの運動はどうなる」「これまで何十年と署名活動をし、国会請願を行ってきたが少しでも前進したのか」等々の声が聞かれます。同盟の会員が確信を持って運動に参加するために、また、同盟運動を多くの人々に知らせていくためにも学習活動が決定的に重要です。

自公政権は現在も「治安維持法は適法に制定。謝罪も賠償も必要ない」との対応をとっています。これに対抗するには、侵略戦争・弾圧、戦後処理（戦前の特高が戦後の政治の中枢を担ってきた）など歴史的事実を基にした、国民の立場に立った歴史認識を学習し、多くの人々に知らせていく活動が求められます。

②22年度は、藤田廣登氏の論文「治安維持法成立から１００年―21世紀を真の人権と平和の世紀にするために」を、月１回の県本部常任理事会での学習会、米沢支部での会員外も参加しての学習会、西村山支部の定例役員会での学習、鶴岡田川支部の支部版「不屈」への連載、その他の支部でも全会員への論文を配布するなど、各支部それぞれの方法で学習を推進しました。

〈23年度の方針〉

①全支部で「学習」が基本的活動として定着するようめざします。

②「不屈」に連載している柳河瀬精元中央本部会長の「人道に対する犯罪、歴史問題の処理は世界の流れ」や、中央本部発行予定の新「同盟テキスト」を会員の必読テキストとし、会員外にも普及します。また、『治安維持法と現代』を普及し、学習会に利用します。

③治安維持法や同盟活動を紹介するうえでＤＶＤ「種まく人びと」、「燃やし続けた炎」や映画「武器なき斗い」、「時代を撃て多喜二」「母べえ」等の活用を図っていきます。

4 宣伝活動

〈22年度の活動報告〉

8月15日終戦記念日行動では、山形、鶴岡田川、米沢の各支部は街頭宣伝を実施（延11人参加）しました。他の支部はチラシの新聞折り込み（合計4，630枚）に終わりました。太平洋戦争開始12月8日の宣伝は天童支部が実施しました。

〈23年度の方針〉

8月15日終戦記念日、12月8日太平洋戦争開始記念日の宣伝行動には全支部が署名活動も合わせて実施し、多くの会員の参加を目ざします。街頭宣伝は同盟を「見える化」する運動であり、「同盟の幟」「ゼッケン」「横断幕」「チラシ」等を準備します。

5 他団体との協力・共同

〈22年度の活動報告〉

メーデー、憲法、2・11、原発、年金等の集会・行事に同盟、同盟会員として参加し協力・共同の一翼を担って奮闘しました。また、市民の共同組織「9条改憲NO！やまがた県民の会」の構成団体として、各種集会に参加し、「大軍拡・大増税に反対する」全国署名に取り組んでいます。

〈23年度の方針〉

①「戦争する国づくり」に反対し、「憲法改悪を許さない」共同の闘いに全力を尽くします。特に、同盟は戦争遂行のための秘密保護法、共謀罪法等の弾圧立法の危険性を告発し、廃止に向け学習会や宣伝等で貢献できるよう努力します。

②戦争被害者への戦後補償問題で闘っている団体、レッドパージ被害者への名誉回復と賠償を求める団体と連帯します。

6 東北ブロック交流集会

〈22年度の活動報告〉

22年11月27～28日、福島県飯坂温泉にて、コロナ禍のため3年ぶりに開催、29名（山形から県常任理事の6名）が参加。規模を縮小したため、各県の活動者会議的になりましたが、対面での交流を通して直に学ぶ意義を再確認した集会となりました。特別報告として戦後最大の謀略・弾圧事件である松川事件について学びました。

〈23年度の方針〉

「23年東北ブロック交流集会in青森」は各県から10名程度の参加とし、11月上旬を予定しています（9、10月に岩手、福島、宮城で地方選挙が行われる）。一般会員の参加を含め、学びと交流の集会を復活させます。

7 女性部の活動

〈22年度の活動報告〉

①11月6～7日、湯河原で開催された第31回全国女性交流集会に白根澤会長が参加しました。田村智子参院議員の記念講演「女性の権利・ジェンダー平等―時代を切り拓く不屈の闘い」は参加者に感激を与えました。

②12月16日県女性部役員会を開き、女性会員の状況に合っ

た活動を検討しました。

〈23年度の方針〉

①女性団体と共同し、ジェンダー平等の実現をめざします。母親大会や国際女性デー集会に協力し、会員の参加を促します。②第32回全国女性交流集会（10月29・30日、愛知県蒲郡温泉郷）に複数の会員を派遣します。③女性会員を増やし、女性会員の比率を高め女性の声を反映させるようにします。④県女性部役員会を年1回以上開催します。

8 映画「伊藤千代子の生涯」上映運動

①これまで、4地区で同盟の支部が事務局を担当し、地区の民主団体等の協力を得て実行委員会をつくり上映運動に奮闘しました。1月の新庄上映会の段階で県内での鑑賞者は731人です。

【村山地区（5／28山形）：291人、置賜地区（11／12高畠85人、11／13白鷹45人、11／13米沢62人）：192人、酒田地区（11／26酒田）：120人、新庄最上地区（1／22 新庄）：128人、北村山地区（4／29）：129人】

どの会場でも「今の情勢にぴったり」「千代子たちの闘いがあったから今がある」「もっと若者に見てもらいたい」など多くの感想文が寄せられました。

5月27日～6月9日に鶴岡上映会（映画館上映）が開催されます。

②同盟はこの映画上映会を通して「会員拡大」を目ざしました。山形会場で2名、高畠会場実行委員会では、実行委員会に参加したメンバー5名が入会しました。これらの取り組みから学び、観賞者で感想文を寄せてくれた方やお知り合いの方に同盟運動の意義を訴えて入会をすすめましょう。

9 山形県同盟の組織強化

〈22年度の活動報告〉

①この一年間での会員の推移は、4月30日現在の会員数は前年比で8名増、22名減、322名となりました。2014年の最高時367名から45名減になっています。減少は主に死亡によるものです。また、高齢化や病気によって支部長や事務局長が不在の支部もでてきています。

各支部の目標拡大数は約380名です。会員拡大と安定した役員会の確立をねばり強く追及していくことが求められています。

②映画「千代子の生涯」の上映会の取り組みを契機にして、新庄最上支部の再建を働きかけていますが、年度内の実現には到りませんでした。

〈23年度の方針〉

①会員の減少傾向に歯止めをかけ、今年こそ全国2万人同盟に対応した山形県400名の足がかりを築きます。何といっても、「入会してよかった」と会員が思える同盟活動にするため、知恵を出し合います。

②新庄最上支部の再建・県内の空白地区をなくすため引き続き支援を続けます。

③世代継承による安定した役員会づくりをめざします。

県本部及び支部の役員会を定期的(原則月1回)に開催し、特に支部役員と会員との結びつき、ネットワークの構築に取り組みます。

④県版「不屈」に支部・会員の活動や会員の声を掲載し充実に努めます。

鶴岡田川支部の支部版「不屈」は100号を超えました。最も身近に会員同士を結び付ける支部版「不屈」の発行に努力します。

10 財政の課題

〈22年度の活動報告〉

山形県は、中央本部への会費納入は3月の年度末になっています。諸活動費は年度はじめから支出されるので、年度初めからの納入を要請されています。

また、年度内未納は改善されつつありますが、引き続いて努力する必要があります。

〈23年度の方針〉

①9月末までを第一期、12月末までを第2期として県本部に納入することとします。

②中央財政、山形県本部財政にとっても、年末募金は重要な活動資金です。会員一人1，000円を目安に12月末まで完納するようにします。

おわりに

ドイツは、ヴァイツゼッカー大統領が「過去に眼を閉ざす者は、未来に対してもやはり盲目となる」と訴え、ナチスの戦争と非人間的な弾圧を受けた国内外の人々に「歴史的、道義的、政治的に責任を負う」と語り、謝罪と賠償を行い、今もナチス犯罪を追及し続け、平和と人権国家としての信頼を得ています。また、チェルノブイリや福島の原発事故から教訓を学び国内のすべの原発を廃止しました。ともに、国民の長年の粘り強い理性による運動によって実現したものです。

私たちも、あきらめることなく、侵略戦争と人権弾圧の負の遺産を清算し、平和と人権の日本をつくる新しい政治をめざして今年度も頑張っていきましょう。

【連載第2回】

人道に対する犯罪、歴史問題の処理は世界の流れ
―治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を―

柳河瀬　精(同盟中央本部元会長)

山本宣治の国会での追及、過酷な拷問

山本宣治は一九二九年二月の衆議院予算委員会で、一九二八年三月一五日、日本共産党大弾圧で行われた天皇制権力の壁の中の犯罪を、悶絶するまで殴る、蹴る、吊るす、水を鼻から注ぐなとの事実を示して追求します。

「或る婦人の被告は、其取調べの最中に於て其被告の十五になる娘が、母親の見て居る前に於て、言語に絶した辱しめを此取調の官吏から受けてそれを見て腸を断つ思いをした」

一九三三年二月に虐殺された小林多喜二の遺体は苛酷な拷問を物語っています。

「顔は、激しい苦痛のあとを記した筋肉の凹凸が険しい。顔がげっそりこけて眼が落ち込んでいる。左のコメカミには二銭銅貨大の打撲傷を中心に五六箇所も傷跡がある。それがみんな皮下出血を赤黒くにじませている。首には一まき、ぐるりと深い細引の痕が、くっきり深くなっている。そこにも無残な皮下出血が赤黒く細い線を引いている。左右の手首にも紐の跡が円く食い込んで血がにじんでいる。下腹部から左右の股頭へかけて、下腹といわず、前も後もどこもかしこもまるで墨とベニガラを一緒にまぜ塗り潰したような、なんともいえない陰惨な色で一面に覆われている。その上、よほど多量な内出血があると見えて、股の皮膚はばっちり割れそうにふくらみ上がっている。そしてその太さが普通の人間の太股の二倍もある。さらに赤黒い内出血は陰茎ら睾丸におよび、この二つのものが異常な大きさにまでハレ上っていた。赤黒く腫れ上がった股の上には左右とも、釘か錐かを打ち込んだらしい穴の跡が十五六以上もあって、そこは皮膚が破れて、下から肉がじかに顔を出している。その肉の色が、アテナインキそのままの青黒さで、他の赤い皮膚面からはっきり区別されている。向う脛にも深く削ったような傷の痕がいくつもある。右の人差し指は、完全骨折で、人さし指を反対の方向へ曲げると、らくに手の甲の上へつく。指が逆になるまで折られたのだ。歯も上顎部の左の門歯が、ぐらぐらになって僅かについていた。背中も全面的な皮下出血だ。けったり殴ったりした傷の跡がある。」（手塚英孝『小林多喜二』）

小林多喜二を虐殺した警視庁特高課の拷問係の刑事は、いつも鞄の中に女性用のワンピースを入れて持ち歩き、拷問の時には返り血を浴びてもかまわないようにワンピースに着替えていました。

「天皇陛下のお許しをいただいている。お前も小林多喜二のようにしてやろうか」大勢の人がおどしをかけられました。

女性はほとんどの人が衣類をすべてはぎ取られました。二〇歳前後が大半です。荒くれ男たちに囲まれたなかで、裸体をさらけだすだけでも精神的拷問です。床に引き倒されて四肢を押さえられ、子どもを産めないような体にしてやるとドタ靴で踏まれ蹴られた人が何人おられたでしょうか。そして、人に語ることができないような辱めを受けます。山田壽子さんは自伝を出されたあと「いちばん酷くやられたことは書けなかった」と親しい人に泣きながら訴えています。田代レツさんは晩年に重い口を開き、局所に棒を突っ込まれた辱めで、子宮の位置が狂ってしまったと語っています。

治安維持法違反の被告につく弁護士を逮捕し、資格を剥奪しました。

（次号へ）